

令和元年度 神奈川県における訪問看護研修・講演会・シンポジウム等

【訪問看護ステーションの経営・管理】

研修名	目的・目標	定員 (人)	対象者 受講条件等	開催日	実施 団体	(参考)受講者の訪問看護就業期間(※目安としてご参照ください)				
						未就業 ～ 6か月	6か月 ～ 1年	1～3年	3年以上	3年以上 (管理者)
						I(新人)	II(初級)	III(中級)	IV(上級)	V(上級)
訪問看護ステーション管理者研修会	訪問看護ステーションの安定した経営・運営を実践するための要点を学び、自己の管理実践に活用する	各50		6/8 7/13	A	←————→				
訪問看護 管理者研修 制度活用研修 ☆	訪問看護制度についてのマニュアルを活用し、現行制度の理解を深め適切な訪問看護ステーション運営が行える管理者を育成する。	150	訪問看護ステーションの管理者・事務職	9/7 9/14	B	←.....→				
初任管理者及び管理者フォローアップ研修 ☆	初任管理者が、日常業務において直面する「課題抽出から検討する事業計画立案方法」を学び、課題を解決することにより、自信を持って管理業務にあたることができるようにする。	各50	訪問看護ステーション管理者3年未満・次期管理予定者	6/15 11/16	B	←.....→				
管理者スキルアップ研修 part I ☆	訪問看護ステーションの管理者に対し、『セーフティマネジメント』を理解する研修を実施することで、訪問看護ステーションにおける医療安全管理ができるようにする。	40	訪問看護ステーション管理者経験3年以上	2/2	B	←.....→				
管理者スキルアップ研修 part II	訪問看護ステーションの管理者に対し、「看護の見える化」を理解する研修を実施することで、管理者としての役割を見直し、看護の質向上や人材育成ができるようにする。	40	訪問看護ステーション管理者経験3年以上	3/1	B	←.....→				
労務管理			訪問看護ステーションの管理者	10月頃	C	←.....→				
精神疾患とリスクマネジメント(仮)			訪問看護ステーションの管理者	11月頃	C	←.....→				
看護計画・記録について			訪問看護ステーションの管理者	2020年3月頃	C	←.....→				

【専門分野研修】

地域包括ケアに関する研修

訪問看護ST・医療機関等の看護職員相互研修	医療機関・訪問看護ST・介護保険施設等の看護職員が、互いの看護の動向や専門性を理解し、地域医療連携の推進を図る。	各50		9～11月	A	←————→				
-----------------------	--	-----	--	-------	---	--------	--	--	--	--

訪問看護展開に必要な知識技術研修

訪問看護ステーション研修事業費補助事業 教育支援ステーション事業 ☆			教育支援ステーションに直接問合せ		※1	←————→				
中堅研修 ～心不全について～			中堅看護師	12月頃	C	←.....→				
訪問看護制度			新人・中堅	9/19	C	←.....→				
訪問看護と介護保険			新人・中堅	7/17	C	←.....→				
フィジカルアセスメント			新人・中堅	8/9	C	←.....→				
マナー研修			新人・中堅	8/21	C	←.....→				

医療処置別の知識技術研修

訪問看護ステーション研修事業費補助事業 教育支援ステーション事業 ☆			教育支援ステーションに直接問合せ		※1	←————→				
医療機器(PEG・ポート・HOT)			新人・中堅	8/9	C	←.....→				

対象別の知識技術研修

訪問看護ステーション研修事業費補助事業 教育支援ステーション事業 ☆			教育支援ステーションに直接問合せ		※1	←————→				
診療報酬算定要件研修会 精神科訪問看護基本療養費算定研修会	精神科訪問看護に関する基本的知識・技術を習得し、算定要件を満たす訪問看護師を育成する。			12月～2020年1月	A	←.....→				
小児訪問看護・重症障害児者看護研修会 ★	疾病や障害を持つ小児および家族に対して、地域での生活を支える看護活動に必要な知識、技術の向上を図り、質の高い看護の提供に資する。			8～10月	A	←.....→				
重症心身障害児者への対応技術 ★	重度重複障がい児者への理解を深め、専門的技術を習得する。			10月	A	←.....→				

【訪問看護基礎研修】

訪問看護師養成講習会 ☆	訪問看護を開始する看護師等が、訪問看護に必要な基本的知識・技術を修得する。	50	これから訪問看護を始めようとする者、または訪問看護に従事している者	4/10～9/18	A	←.....→				
訪問看護師養成講習会	目的・目標・訪問看護に必要な知識・技術を短時間で習得する。	各30		第1回 (5/9～7/18) 第2回 (9/5～11/14)	D	←.....→				
訪問看護入門プログラム ☆	訪問看護の実際を知り、就労にむけての動機づけの機会とする。	各30	県内に在住・在勤で、訪問看護ステーションへの就業に関心のある看護職	①7/10・11 ②9/5・6 ③10/2・3 ④10/31・11/1 ⑤11/20・21	A	←.....→				

【その他の研修】

重症心身障害児の理解 ★			看護学生		A	←.....→				
訪問看護人材育成研修2回シリーズ			教育担当者・管理者	8/8・9/18	C	←.....→				
特定行為研修 ※2			訪問看護ステーションに勤務する看護師		※2	●.....●				
訪問看護ハイレベル人材養成研修会 (訪問看護講師人材養成研修会)			要推薦 ※3		※3	●.....●				

【講演会・シンポジウム等】

訪問看護フェスティバル			県民	10/26	A	←.....→				
平成31年度協議会テーマ研修 「多死社会に向けて訪問看護の役割を考える」			訪問看護ステーションに勤務する職員		B	←.....→				
訪問看護ステーションの現状と課題(仮)			管理者・事務職員	6月頃	C	←.....→				
看護職交流会			会員 病院看護師	7/18	C	←.....→				
市民公開講座&シンポジウム			会員 病院看護師 市民 ケアマネジャー他	1/24	C	←.....→				
訪問看護セミナー(基礎・事例)			未就業者	10月・2月予定	C	←.....→				
訪問看護事例研究発表会(5～5事例)			会員 病院看護師他	2/22	C	←.....→				

※1 教育支援ステーション事業は、県内の医療圏において、地域の訪問看護師の知識技術の向上を目的とする研修。研修内容は各地域で異なる。(教育支援ステーションの研修計画へ)

※2 特定行為研修は、神奈川県内の5施設のほか、全国の医療機関等で受講できる。県では、訪問看護ステーションに勤務する看護師が特定行為研修を受講する際の代替職員の雇用費用の一部を補助している。

※3 厚生労働省が実施している「在宅医療講師人材養成研修会(高齢者を対象とした在宅医療、小児を対象とした在宅医療、訪問看護)」の1つ。全国訪問看護事業協会が受託し実施している。県からの推薦で参加できる。

●.....● 点線の矢印は、キャリアラダーにも関連する研修

- ☆ 神奈川県保健人材課所管事業
- ★ 保健人材課以外の県所管事業
- A 神奈川県看護協会の研修
- B 神奈川県訪問看護ステーション協議会の研修
- C 横浜在宅看護協議会の研修
- D 川崎市看護協会の研修